

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月29日
【事業年度】	第57期（自平成26年3月1日至平成27年2月28日）
【会社名】	株式会社ダイセキ
【英訳名】	Daiseki Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柱 秀貴
【本店の所在の場所】	名古屋市港区船見町1番地86
【電話番号】	052(611)6322
【事務連絡者氏名】	経理部長 小川 進
【最寄りの連絡場所】	名古屋市港区船見町1番地86
【電話番号】	052(611)6322
【事務連絡者氏名】	経理部長 小川 進
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成23年 2月	平成24年 2月	平成25年 2月	平成26年 2月	平成27年 2月
売上高 (百万円)	31,477	36,513	36,013	42,100	45,738
経常利益 (百万円)	5,587	5,901	5,554	7,400	7,436
当期純利益 (百万円)	3,114	3,194	3,024	3,942	4,035
包括利益 (百万円)	-	3,286	3,226	4,380	4,555
純資産額 (百万円)	46,177	48,528	50,835	55,136	58,618
総資産額 (百万円)	54,435	57,108	59,468	64,571	70,677
1株当たり純資産額 (円)	977.07	1,027.42	1,075.98	1,144.36	1,213.83
1株当たり当期純利益金額 (円)	69.15	70.91	67.15	87.52	89.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.8	81.0	81.4	79.8	77.3
自己資本利益率 (%)	7.2	7.0	6.3	7.8	7.5
株価収益率 (倍)	23.48	20.06	21.45	20.72	23.29
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,476	4,922	5,041	6,093	5,241
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,324	1,709	6,019	933	2,493
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,258	1,396	577	841	484
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	17,897	19,714	18,158	24,399	26,662
従業員数 (人)	722	742	770	778	818

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
売上高 (百万円)	21,856	24,011	23,808	25,074	26,459
経常利益 (百万円)	5,393	5,650	5,437	6,036	6,625
当期純利益 (百万円)	3,174	3,271	3,197	3,673	4,170
資本金 (百万円)	6,382	6,382	6,382	6,382	6,382
発行済株式総数 (千株)	45,124	45,124	45,124	45,124	45,124
純資産額 (百万円)	41,411	43,742	46,073	48,843	52,087
総資産額 (百万円)	46,852	49,571	51,555	54,231	59,221
1株当たり純資産額 (円)	919.39	971.16	1,022.93	1,084.49	1,156.55
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	21.00	22.00	24.00
(うち1株当たり中間配当額)	(9.50)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(11.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	70.47	72.62	70.98	81.56	92.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	88.3	88.2	89.3	90.0	87.9
自己資本利益率 (%)	7.8	7.6	7.1	7.7	8.2
株価収益率 (倍)	23.04	19.59	20.30	22.24	22.54
配当性向 (%)	28.3	27.5	29.5	26.9	25.9
従業員数 (人)	498	508	548	556	569

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第55期の1株当たり配当額21円には、創立55周年記念配当1円を含んでおります。

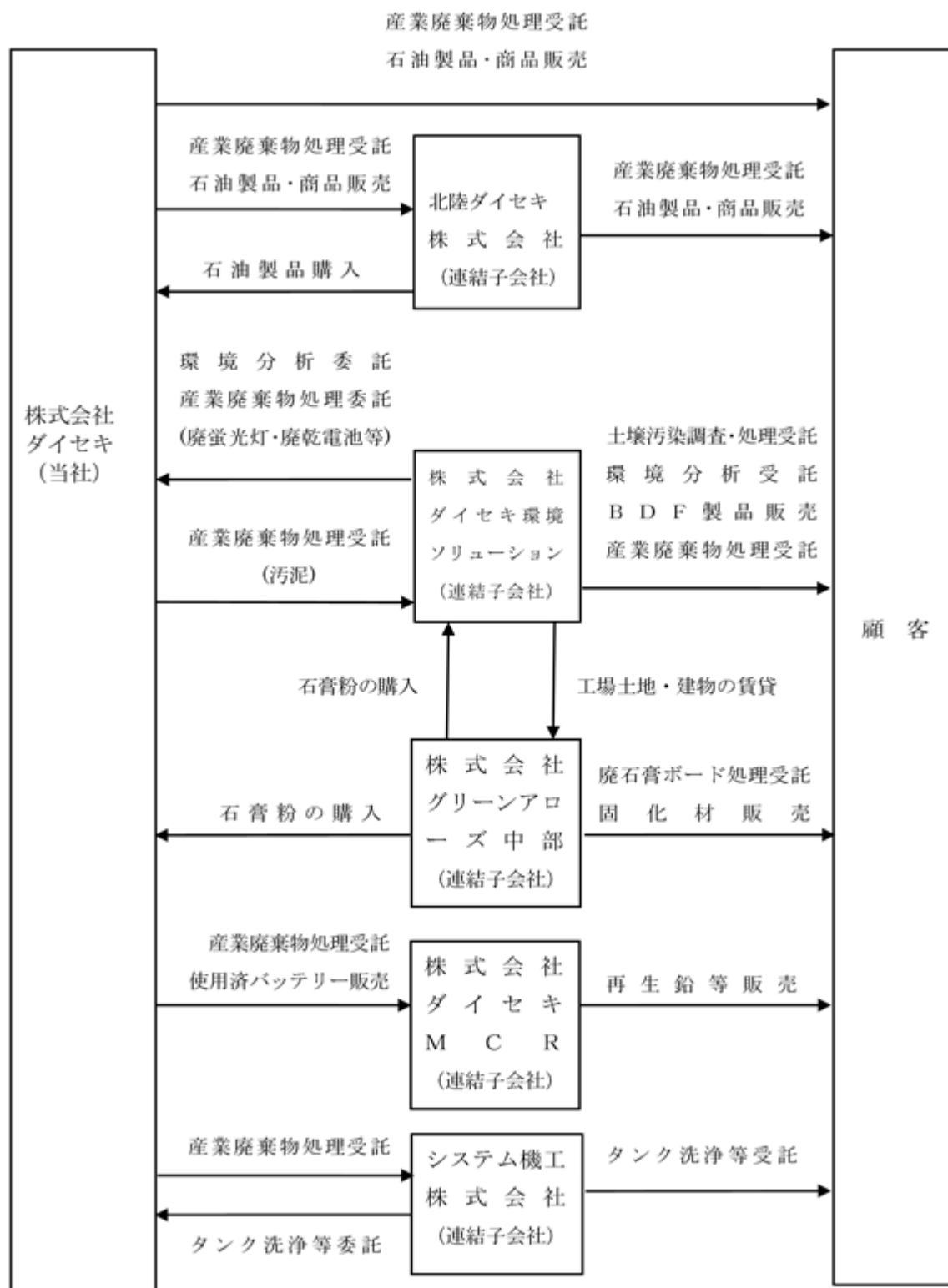
2【沿革】

昭和33年10月	石油製品の製造・販売を目的として、株式会社大同石油化学工業（資本金2百万円）を名古屋市中区大井町に設立。
昭和34年4月	名古屋市港区大江町の潤滑油精製工場を同区船見町へ移転（現名古屋事業所第一工場）。
昭和38年12月	名古屋市港区船見町に名古屋事業所を開設。
昭和45年9月	北陸地区における石油製品販売強化のため、石川県金沢市に北陸ダイセキ株式会社を設立（現・連結子会社）。
昭和46年5月	名古屋事業所内に産業廃棄物処理工場を建設。産業廃棄物中間処理業に本格参入。
昭和48年5月	石川県白山市に北陸事業所を開設。
昭和55年5月	兵庫県尼崎市に大阪営業所を開設（現尼崎貯蔵所）。
昭和55年12月	兵庫県尼崎市に産業廃棄物収集の貯蔵基地を建設（現尼崎貯蔵所）。
昭和57年10月	北九州市若松区に九州事業所を開設。
昭和59年2月	商号を株式会社ダイセキに変更。
平成2年1月	栃木県佐野市に関東事業所を開設。
平成2年10月	名古屋市港区船見町1番地86に本社を移転。
平成3年10月	関西地区における営業基盤強化のため、新開株式会社と合併。
平成4年11月	愛知県知多郡阿久比町に環境機器センターを開設。
平成5年3月	本社内にエンジニアリング事業本部を設立。エンジニアリング事業に本格参入。
平成6年2月	大阪事業所（現尼崎貯蔵所）に新工場完成。
平成7年7月	当社株式を店頭市場へ登録。
平成8年11月	エンジニアリング部門の強化育成のため、分社化して株式会社ダイセキプラントを設立。
平成9年10月	千葉県袖ヶ浦市に千葉事業所を開設。
平成10年7月	本社内に環境分析事業本部を設立。環境分析事業に本格参入。
平成11年2月	環境リサイクル事業を更に発展させるため、環境分析事業本部をリサイクル事業開発本部に改称。
平成11年5月	株式会社ダイセキプラントの商号を株式会社ダイセキ環境エンジに変更。
平成11年8月	東京証券取引所、名古屋証券取引所市場第二部に上場。
平成12年8月	東京証券取引所、名古屋証券取引所市場第一部に指定。
平成12年12月	環境分析業務と研究開発業務の充実を目的として、環境技術センターを建設。
平成13年3月	環境分析業務を株式会社ダイセキ環境エンジに移管。
平成14年5月	九州事業所内に汚泥改良リサイクルセンターを開設。
平成14年11月	兵庫県明石市に関西事業所を開設。
平成16年6月	株式会社ダイセキ環境エンジの商号を株式会社ダイセキ環境ソリューションに変更（現・連結子会社）。株式会社ダイセキ環境ソリューションが愛知県東海市に名古屋リサイクルセンターを開設。
平成16年10月	九州事業所に新水処理工場が完成。株式会社ダイセキ環境ソリューションが横浜市鶴見区に横浜リサイクルセンターを開設。
平成16年12月	名古屋市港区に名古屋事業所リサイクルセンターが完成。株式会社ダイセキ環境ソリューションが東京証券取引所マザーズに上場。
平成17年9月	株式会社ダイセキ環境ソリューションの名古屋リサイクルセンター及び横浜リサイクルセンターが増設完了。
平成17年12月	株式会社ダイセキ環境ソリューションの名古屋リサイクルセンターが愛知県より汚染土壌浄化施設の認定を受ける。
平成18年10月	関東事業所に第三工場が完成。
平成19年4月	株式会社ダイセキ環境ソリューションが大阪市大正区に大阪リサイクルセンターを開設。田村産業株式会社の株式取得。
平成20年2月	株式会社ダイセキ環境ソリューションが東京証券取引所市場第一部に市場変更、名古屋証券取引所市場第一部に上場。
平成20年9月	田村産業株式会社の商号を株式会社ダイセキMCRに変更（現・連結子会社）。
平成20年10月	株式会社グリーンアローズ中部（現・連結子会社）を設立。
平成22年9月	システム機工株式会社の株式取得（現・連結子会社）。
平成27年2月	名古屋市港区に新たに名古屋事業所エコエネルギーセンターが完成。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ。）は、当社（株式会社ダイセキ）及び連結子会社5社（北陸ダイセキ株式会社、株式会社ダイセキ環境ソリューション、株式会社ダイセキMCR、システム機工株式会社及び株式会社グリーンアローズ中部）で構成されており、産業廃棄物の収集運搬・中間処理、土壌汚染調査・処理、使用済バッテリーの収集運搬・再生利用、鉛の精錬及び非鉄金属原料の販売、タンク洗浄及びタンクに付帯する工事、VOCガスの回収作業、スラッジ減量化作業、COW洗浄機器販売、石油化学製品・商品の製造販売を主な事業の内容としております。

また、当社グループは環境関連事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 北陸ダイセキ株式会社	石川県 金沢市	21	石油製品販売	100.0	製品・商品の販売 産業廃棄物の処理受託等 商品の購入 役員の兼任
(連結子会社) 株式会社ダイセキ環境ソ リューション (注)1.2.4	名古屋市 港区	2,248	土壌汚染調査・処理 環境分析 産業廃棄物中間処理	54.0	環境分析の委託等 産業廃棄物の処理受託・ 委託等 役員の兼任
(連結子会社) 株式会社ダイセキMCR	栃木県 宇都宮市	30	使用済バッテリーの 収集運搬・再生利用 鉛の精錬 非鉄金属原料の販売	100.0	産業廃棄物の処理受託等 商品の販売 資金援助 役員の兼任
(連結子会社) システム機工株式会社	東京都 港区	90	タンク洗浄及びタン クに付帯する工事 VOCガス回収作業 スラッジ減量化作業 COW洗浄機器販売	100.0	産業廃棄物の処理受託等 タンク洗浄作業の委託等 資金援助 役員の兼任
(連結子会社) 株式会社グリーンアロー ズ中部 (注)3	愛知県 東海市	90	廃石膏ボードリサイ クル	54.0 (54.0)	石膏粉の購入

- (注)1. 有価証券報告書を提出しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、有価証券報告書を提出しているため主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)は環境関連事業の単一セグメントであります。

(1) 連結会社の状況

平成27年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
環境関連事業	818

- (注) 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

(2) 提出会社の状況

平成27年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
569	39.9	10.3	6,554,771

- (注)1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

一部の連結子会社を除き、労働組合は結成されておられません。なお、労働組合の有無にかかわらず労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税上げに伴う駆け込み需要の反動により、個人消費に弱さが見えたものの、政府・日銀による各種経済政策及び金融政策により、企業業績は改善傾向が続き、雇用情勢も明るさが見えるなど、引続き緩やかな回復基調で推移いたしました。

こうした背景を受け、当社の主力事業である工場廃液の中間処理・リサイクル業は、国内における工業生産の回復を受け、受注数量は引続き回復傾向を示してまいりました。また、当社が製造するリサイクル燃料においても、廃油の回収ルートを製造業以外にも拡大して増産に努め、順調に販売数量を伸ばしてまいりました。さらには年度前半においては円高の修正や原油価格の高止まりにより、国内燃料価格は高い水準で推移したことにより、当社が製造するリサイクル燃料に対する需要は強くまた販売価格も上昇基調となり、当事業も堅調に推移いたしました。しかしながら年度後半には原油価格急落の影響を受け、リサイクル燃料の価格は下落基調となり、利益の下押し要因となりました。

一方、連結子会社の株式会社ダイセキ環境ソリューションが手掛ける土壌汚染の調査・分析・処理事業は、国内の不動産取引や建設需要の拡大を受け、順調に受注件数を伸ばしてまいりました。さらには建物等の解体現場から発生する廃石膏ボードのリサイクル事業に関しても、引続き中部地区においてほぼ100%の稼働を継続してまいりました。しかしながら、年度後半においては輸送コストや汚染処理後の土壌の外注コスト等の値上がりにより、利益面では厳しい状況となりました。

また、鉛再生事業を行う株式会社ダイセキMCRは新本社工場の稼働が設備の不具合等によりスケジュールが約1年程度遅れており、売上・利益ともに計画を下回りました。なお、現在において当該新工場は順調に稼働率を上げております。またタンク等洗浄事業を行うシステム機工株式会社におきましては、国内の製油所の統廃合等もあり、前年度から引続きほぼ100%の稼働が継続いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高45,738百万円（前年同期比8.6%増）、営業利益7,302百万円（同0.0%増）、経常利益7,436百万円（同0.4%増）、当期純利益4,035百万円（同2.3%増）と増収増益を確保いたしました。

当社グループは、環境関連事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による資金の獲得5,241百万円、投資活動による資金の支出2,493百万円、財務活動による資金の支出484百万円により、前連結会計年度末に比べ2,263百万円増加し、当連結会計年度末には26,662百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、主に法人税等の支払額3,434百万円等があったものの、税金等調整前当期純利益7,481百万円、減価償却費1,356百万円等により、総額では5,241百万円の収入（前年同期比13.9%減）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入520百万円等があったものの、有形固定資産の取得による支出2,961百万円等により、総額では2,493百万円の支出（前年同期は933百万円の収入）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、主に短期借入金の純増額650百万円等があったものの、配当金の支払額1,037百万円等により、総額では484百万円の支出（前年同期比42.4%減）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおり、環境関連事業の単一セグメントであります。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	前年同期比(%)
環境関連事業(百万円)	44,021	108.3

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 処理実績等にて記載しております。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	前年同期比(%)
環境関連事業(百万円)	1,143	81.7

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当連結会計年度における受注状況は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
環境関連事業	43,428	106.2	1,837	75.0

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	前年同期比(%)
環境関連事業(百万円)	45,738	108.6

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1)コンプライアンス体制の充実

環境関連事業を営む当社グループは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」をはじめとした環境関連法規制の遵守を企業の最重要課題と位置付け、法令遵守に対する一層の社内意識の向上と体制強化を図るため、継続的な施策を採り、社会的な信頼を得る努力を行ってまいります。

(2)関東地区・関西地区での事業拡大

当社グループは、引続きエリア戦略として、大規模な市場を有しかつ相対的に当社グループのシェアが低い関東地区・関西地区において、業容拡大のための積極的な設備投資と営業力の注入を第一に位置付け、実行しております。

(3)リサイクル技術の向上

当社グループの産業廃棄物中間処理の基本はリサイクルであります。リサイクル処理による環境負荷の低減が社会貢献につながり、また当社グループの処理コストの低減にも役立っております。当社グループは、積極的な研究開発・設備投資によりリサイクル技術を向上させ、社会貢献と収益確保の両立を図ってまいります。

(4)情報化投資

当社グループは、業容拡大に伴い、正確かつ迅速な情報把握により的確な経営の意思決定の迅速化を促進するため、また迅速な情報開示体制の確立のため、全社レベルでの情報システムの再構築に取り組んでおります。これに加え、業務改革も併せて実行することにより、企業運営上のコストの削減にも取り組んでまいります。また、重要情報の漏洩を防止するための情報セキュリティの強化にも取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)法的規制リスク

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及びその関係法令等

当社グループは、産業廃棄物の収集運搬・中間処理を主たる業としており、当該事業は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下、「廃掃法」という。）及びその関係法令等により規制されております。基本法である「廃掃法」では、廃棄物の適正処理のための様々な規制を行っております。基本的に、廃棄物処理業は許可制であり、当社グループの主要業務である産業廃棄物処理事業は各都道府県知事又は政令市長の許可が必要とされ、また、産業廃棄物処理施設の新設・増設に関しても各都道府県知事又は政令市長の許可を必要とする旨規定されております。

当社グループは、「廃掃法」に基づいて、産業廃棄物の収集運搬・中間処理業を行うために必要な許可を取得しておりますが、万一、「廃掃法」に抵触し、当該営業の全部又は一部の停止命令や許可取消等の行政処分を受けた場合は、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

建設業関係法令

当社グループにおける土壤汚染処理事業においては、原位置での処理の場合と、土壌を掘削し、掘削除去した土壌を処理する場合があります。原位置での処理と土壌の掘削については、土木工事に該当するため、「建設業法」の規制を受けます。

当社グループは、土木工事業等について「特定建設業」の許可を取得しておりますが、万一、「建設業法」に抵触し、当該営業の全部又は一部の停止命令や許可取消等の行政処分を受けた場合は、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

土壤汚染調査・処理関係法令

当社グループにおける土壤汚染調査・処理事業においては、工場跡地等の不動産の売買時や同土地の再開発時等に汚染の有無を確認するための調査を行っておりますが、「土壤汚染対策法」で土壤汚染状況調査を義務付けられた区域の調査は、環境大臣による指定を受けた「指定調査機関」が調査を行うこととされております。

当社グループは、「指定調査機関」の指定を受けておりますが、万一、「土壤汚染対策法」に抵触し、「指定調査機関」の指定を取り消された場合は、「土壤汚染対策法」で土壤汚染状況調査及び第16条第1項の調査（以下、「土壤汚染状況調査等」という。）を義務付けられた区域の調査を受注することができなくなるため、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

計量証明事業関係法令

当社グループにおける計量証明事業は、土壌中の有害物質の分析や廃棄物の成分分析を主に行っており、当該事業は「計量法」の規制を受けます。

当社グループは、「計量証明事業」の認定を受けておりますが、万一、「計量法」に抵触し「計量証明事業」の登録や認定の取消等の行政処分を受けた場合は、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

(2)市場ニーズの変化

当社グループにおける土壌汚染調査・処理の需要は、企業の環境投資や「土壌汚染対策法」及び各地方自治体により施行される条例等の影響を受けます。

例えば、土壌汚染調査が必要な場合は、有害物質使用特定施設の使用が廃止された場合や、3,000㎡以上の土地の形質変更を届け出て都道府県知事等に汚染の恐れがあると判断された場合（土壌汚染対策法）等、法令や条例等により具体的に決められており、その際の調査方法、浄化対策等もそれぞれ法令や条例等で基準が設定されております。

今後、法令や条例等が新設又は改正される場合、その内容によっては、調査、処理の機会が増加し、調査方法、浄化対策等の基準もさらに厳しくなると考えられます。その結果、土壌汚染調査・処理の需要が拡大する可能性があります。法規制の強化に当社グループが対応できない場合は、拡大する需要を受注に結びつけられず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの主な研究開発活動は、産業廃棄物を有効利用するために、産業廃棄物から再利用可能な資源を回収し、それらをリサイクルする技術、及び複雑化する産業廃棄物を複合処理する技術等の研究開発であります。当連結会計年度における主な研究開発実績は、次のとおりであります。なお、当社グループは環境関連事業の単一セグメントのため、セグメントごとの記載を省略しております。

ベルトプレスの運用方法について検討

芒硝廃液のリサイクルについて検討

再生重油の品質向上についての検討

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は64百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成においては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要といたします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性の存在によりこれらの見積りと異なる場合があります。

(2)財政状態の分析

当社グループの総資産は、前連結会計年度末に比べ6,106百万円増加し70,677百万円となりました。これは、資産の部におきましては、主に有形固定資産が2,871百万円、現金及び預金が1,845百万円、受取手形及び売掛金が1,369百万円それぞれ増加したこと等によります。負債の部におきましては、主に支払手形及び買掛金が515百万円増加しております。

当社グループの純資産は58,618百万円と前連結会計年度末に比べ3,482百万円増加いたしました。これは主に利益獲得により利益剰余金が2,999百万円増加したことによるものであります。

(3)当連結会計年度の経営成績の分析

国内においては、消費税引上げに伴う駆け込み需要の反動により、個人消費に弱さが見えたものの、政府・日銀による各種経済政策及び金融政策により、企業業績は改善傾向が続き、雇用情勢も明るさが見えるなど、引続き緩やかな回復基調で推移いたしました。

こうした背景を受け、当社の主力事業である工場廃液の中間処理・リサイクル業は、国内における工業生産の回復を受け、受注数量は引続き回復傾向を示してまいりました。また、当社が製造するリサイクル燃料においても、廃油の回収ルートを製造業以外にも拡大して増産に努め、順調に販売数量を伸ばしてまいりました。さらには年度前半においては円高の修正や原油価格の高止まりにより、国内燃料価格は高い水準で推移したことにより、当社が製造するリサイクル燃料に対する需要は強くまた販売価格も上昇基調となり、当事業も堅調に推移いたしました。しかしながら年度後半には原油価格急落の影響を受け、リサイクル燃料の価格は下落基調となり、利益の下押し要因となりました。

一方、連結子会社の株式会社ダイセキ環境ソリューションが手掛ける土壌汚染の調査・分析・処理事業は、国内の不動産取引や建設需要の拡大を受け、順調に受注件数を伸ばしてまいりました。さらには建物等の解体現場から発生する廃石膏ボードのリサイクル事業に関しても、引続き中部地区においてほぼ100%の稼働を継続してまいりました。しかしながら、年度後半においては輸送コストや汚染処理後の土壌の外注コスト等の値上がりにより、利益面では厳しい状況となりました。

また、鉛再生事業を行う株式会社ダイセキMCRは新本社工場の稼働が設備の不具合等によりスケジュールが約1年程度遅れており、売上・利益ともに計画を下回りました。なお、現在において当該新工場は順調に稼働率を上げております。またタンク等洗浄事業を行うシステム機工株式会社におきましては、国内の製油所の統廃合等もあり、前年度から引続きほぼ100%の稼働が継続いたしました。

以上の結果、売上高は45,738百万円（前年同期比8.6%増）、売上総利益は12,908百万円（同4.9%増）、販売費及び一般管理費は5,605百万円（同12.1%増）、営業利益は7,302百万円（同0.0%増）、経常利益は7,436百万円（同0.4%増）、当期純利益は4,035百万円（同2.3%増）となりました。

(4)キャッシュ・フローの状況の分析

「1 業績等の概要（2）キャッシュ・フロー」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資総額は4,239百万円であります。その主なものは当社の名古屋事業所のエコエネルギーセンター1,415百万円、連結子会社である株式会社ダイセキ環境ソリューションのPCB事業の倉庫用地の購入704百万円及び株式会社グリーンアローズ中部の第2工場（名港工場）建設555百万円等でありま

す。
なお、当社グループ（当社及び連結子会社）の事業セグメントは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、環境関連事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年2月28日現在

事業所名 （所在地）	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （名）
		建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 （面積㎡）	その他	合計	
本社 （名古屋市港区）	統括業務施設	156	11	147 （1,253）	6	321	43
名古屋事業所 （名古屋市港区）	産業廃棄物処理施設等	1,207	1,063	1,735 （41,468） [29,917]	23	4,030	171
北陸事業所 （石川県白山市）	産業廃棄物処理施設等	183	145	171 （20,650）	23	523	71
関西事業所 （兵庫県明石市）	産業廃棄物処理施設等	335	228	1,687 （22,155）	9	2,260	71
九州事業所 （北九州市若松区）	産業廃棄物処理施設等	244	155	736 （53,895）	11	1,148	78
関東事業所 （栃木県佐野市）	産業廃棄物処理施設等	560	210	1,762 （46,640）	36	2,570	101
千葉事業所 （千葉県袖ヶ浦市）	産業廃棄物処理施設等	79	22	482 （7,070）	0	585	28

(2) 国内子会社

平成27年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱ダイセキ環境ソ リューション	本社 (名古屋市港区)	統括業務施設 環境分析施設 産業廃棄物処理 施設	44	0	75 (788)	24	145	43
	名古屋リサイクルセンター (愛知県東海市)	土壌処理施設	362	92	395 (17,790)	3	854	7
	横浜リサイクルセンター (横浜市鶴見区)	土壌処理施設	156	9	551 (8,421)	49	767	6
	関西支社及び大阪リサイク ルセンター (大阪市大正区)	土壌処理施設等	372	13	1,260 (11,654)	108	1,754	18
	東北支店及び仙台リサイク ルセンター (仙台市青葉区)	土壌処理施設等	-	-	- (-)	22	22	4
	バイオエナジーセンター (愛知県東海市)	B D F 製造施設	18	28	212 (3,400)	1	261	3
	名古屋トランシップセン ター (愛知県弥富市)	微量PCB廃棄物保 管施設	-	-	704 (15,840)	62	766	-
	東海リサイクルセンター (愛知県東海市)	賃貸施設等	73	-	345 (7,041)	0	419	-
	九州リサイクルセンター (福岡県糟屋郡宇美町)	賃貸施設等	186	0	358 (8,302)	-	545	-
	名港工場 (名古屋市港区)	賃貸予定施設等	-	-	468 (11,581)	68	536	-
㈱ダイセキM C R	本社等 (栃木県宇都宮市)	鉛精錬施設等	133	52	1,105 (32,441) [2,166]	2,523	3,816	75

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定を含んでおります。
2. 上記中 [] 内は賃借中の土地の面積で、外数であります。
3. (1) 提出会社における名古屋事業所の土地及び建物には福利厚生施設を含んでおります。
4. 連結子会社である株式会社ダイセキ環境ソリューションの東海リサイクルセンターの設備は、連結子会社である株式会社グリーンアローズ中部へ貸与しております。
5. 連結子会社である株式会社ダイセキ環境ソリューションの九州リサイクルセンターの設備は、非連結子会社である株式会社グリーンアローズ九州へ貸与しております。
6. 連結子会社である株式会社ダイセキ環境ソリューションの名港工場は、連結子会社である株式会社グリーンアローズ中部への賃貸予定の資産であります。
7. 従業員数は、就業人員数(グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)ダイセキMCR	栃木県宇都宮市	鉛精錬施設	3,622	3,038	自己資金	平成24.12	平成27.6	100%増加

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,200,000
計	79,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成27年5月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,124,954	45,124,954	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	45,124,954	45,124,954	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年3月1日 (注)	4,102,268	45,124,954	-	6,382	-	7,051

(注) 株式分割(1:1.1)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	32	26	67	173	5	6,629	6,932	-
所有株式数(単元)	-	99,006	3,310	46,486	193,533	65	107,043	449,443	180,654
所有株式数の割合(%)	-	22.03	0.73	10.34	43.07	0.01	23.82	100	-

(注) 1. 自己株式87,913株は、「個人その他」に879単元、「単元未満株式の状況」に13株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ19単元及び95株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,817	10.67
J P MORGAN CHASE BANK (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16-13)	3,076	6.81
TAIYO FUND, L.P. (常任代理人シティバンク銀行株式会社)	5300 CARILLON POINT, KIRKLAND, WA 98033 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,623	5.81
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	1,886	4.18
伊藤 博之	名古屋市緑区	1,345	2.98
山本 哲也	愛知県岩倉市	1,328	2.94
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,323	2.93
有限会社子ども未来研究所	愛知県岩倉市下本町真光寺53-6	1,299	2.87
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE 10PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET, CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,281	2.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,280	2.83
計	-	20,262	44.90

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 4,817千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,280千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年 2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 87,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,856,400	448,564	-
単元未満株式	普通株式 180,654	-	-
発行済株式総数	45,124,954	-	-
総株主の議決権	-	448,564	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,900株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数19個が含まれております。

【自己株式等】

平成27年 2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ダイセキ	名古屋市港区船見町1番地86	87,900	-	87,900	0.19
計	-	87,900	-	87,900	0.19

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成-年-月-日)での決議状況 (取得期間 平成-年-月-日~平成-年-月-日)	-	-
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,320	2,541,997
残存授権株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	296	643,542
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	191	340,597	21	45,738
保有自己株式数	87,913	-	88,188	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成27年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成27年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主各位への安定的な利益還元を基本としたうえで、業績に対応した配当の実施ならびに株主還元を最重要課題として考えております。従って、業績の推移、業界環境、配当性向を勘案し、併せて経営基盤ならびに企業体質の強化と中長期的な事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案して、配当を決定する方針を採っております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

配当性向（個別）に関しては20%以上を目処とし、業績の向上に伴う株主還元を増配または株式分割により実行してまいります。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき1株当たり24円の配当（うち中間配当11円）を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は25.9%となりました。

内部留保資金につきましては、経営基盤ならびに企業体質の強化と中長期的な事業展開に備えるため内部留保の充実に努め、設備投資や技術開発等に積極的に投資してまいりたいと存じます。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年10月3日 取締役会決議	495	11
平成27年5月28日 定時株主総会決議	585	13

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
最高(円)	2,095	1,772	1,608	2,230	2,130
最低(円)	1,390	1,150	1,014	1,365	1,570

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年9月	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月
最高(円)	2,068	2,051	2,037	2,110	2,130	2,127
最低(円)	1,849	1,690	1,928	1,987	1,886	1,978

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		伊藤 博之	昭和18年4月5日生	昭和38年8月 当社入社 昭和48年5月 北陸事業所長 昭和50年4月 取締役 昭和53年5月 常務取締役 昭和61年3月 専務取締役 平成2年4月 代表取締役専務 平成2年12月 代表取締役副社長 平成3年10月 北陸ダイセキ株式会社代表取締役 平成8年5月 代表取締役社長 平成18年5月 北陸ダイセキ株式会社代表取締役 退任 平成27年3月 代表取締役会長(現任)	(注)4	1,345
代表取締役 社長		柱 秀貴	昭和35年12月18日生	昭和59年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三 菱東京UFJ銀行)入行 平成2年4月 当社入社 平成2年4月 財務部長 平成2年8月 取締役 平成5年2月 総務管理本部長 平成6年3月 監査室長 平成7年10月 常務取締役企画部長 平成8年1月 株式会社伊藤治商事代表取締役 平成8年3月 当社企画管理本部長 平成11年2月 株式会社伊藤治商事代表取締役退 任 平成11年5月 代表取締役副社長 平成11年9月 株式会社伊藤治商事(現株式会社イ トジ)代表取締役(現任) 平成27年3月 代表取締役社長(現任)	(注)4	302
取締役 副社長	事業統括本部長	山本 哲也	昭和40年1月9日生	平成元年4月 株式会社日立製作所入社 平成元年10月 当社入社 平成7年3月 技術開発部長 平成7年5月 取締役 平成7年10月 事業統括第一本部副本部長 平成10年7月 環境分析事業本部部長 平成11年2月 リサイクル事業開発本部部長 平成11年5月 リサイクル事業開発本部部長 平成12年3月 常務取締役 平成13年3月 名古屋事業所長 平成18年5月 専務取締役 平成21年5月 事業統括本部長(現任) 平成27年3月 取締役副社長(現任)	(注)4	1,328

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	事業統括副本部長	天野 浩二	昭和35年6月16日生	昭和60年6月 当社入社 平成12年9月 九州事業所長 平成15年5月 取締役 平成15年9月 関東事業所長 平成25年5月 常務取締役 平成27年3月 専務取締役(現任) 平成27年3月 事業統括副本部長(現任)	(注)4	4
専務取締役	名古屋事業所長	伊藤 泰雄	昭和47年9月20日生	平成8年2月 当社入社 平成22年3月 名古屋事業所長(現任) 平成22年5月 取締役 平成25年5月 常務取締役 平成27年3月 専務取締役(現任)	(注)4	79
取締役		江越 且明	昭和28年1月5日生	平成5年11月 当社入社 平成15年9月 九州事業所長 平成19年5月 取締役(現任) 平成25年3月 事業統括本部(現任)	(注)4	3
取締役		宮地 芳弘	昭和30年2月26日生	昭和53年12月 当社入社 平成14年8月 関西事業所副所長 平成19年3月 関西事業所長 平成20年5月 取締役(現任) 平成23年3月 事業統括本部(現任)	(注)4	18
取締役	関西事業所長	伊坂 俊保	昭和46年12月14日生	平成8年2月 当社入社 平成19年3月 関西事業所副所長 平成23年3月 関西事業所長(現任) 平成25年5月 取締役(現任)	(注)4	108
取締役		下田 賢正	昭和30年4月20日生	平成21年1月 当社出向事業統括本部部長 平成21年12月 株式会社三菱東京UFJ銀行退行 平成22年1月 当社入社事業統括本部部長 平成26年3月 事業統括本部理事 平成27年5月 取締役(現任) 平成27年5月 事業統括本部(現任)	(注)4	-
取締役	関東事業所長	梅谷 伊三雄	昭和33年12月9日生	昭和61年3月 当社入社 平成21年3月 九州事業所副所長 平成22年3月 千葉事業所長 平成27年3月 関東事業所長(現任) 平成27年5月 取締役(現任)	(注)4	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		名和 秀勝	昭和29年9月2日生	平成20年10月 当社出向監査室長代理 平成21年9月 当社入社監査室長代理 平成22年3月 監査室長 平成25年5月 常勤監査役(現任)	(注)5	-
常勤監査役		福島 満夫	昭和25年4月12日生	昭和52年5月 当社入社 平成8年9月 九州事業所長 平成10年5月 取締役 平成13年10月 北陸事業所長 平成18年5月 常務取締役 平成23年3月 事業統括副本部長 平成25年5月 専務取締役 平成27年5月 常勤監査役(現任)	(注)7	33
監査役		坂部 孝夫	昭和21年10月22日生	昭和47年4月 愛知県奉職 平成15年4月 愛知県環境部地盤環境室長 平成17年4月 愛知県環境部技監 平成18年4月 愛知県環境調査センター所長 平成19年3月 愛知県退職 平成19年4月 坂部技術士事務所設立代表(現任) 平成19年5月 株式会社ダイセキ環境ソリューション監査役(現任) 平成20年5月 当社監査役(現任)	(注)6	-
監査役		佐橋 典一	昭和33年8月14日生	昭和62年4月 名古屋市議員初当選 以後6期連続当選 平成17年5月 第80代名古屋市会議長 平成18年5月 第80代名古屋市会議長退任 平成23年2月 名古屋市議員退任 平成23年7月 東亜合成株式会社管理部渉外担当部長(囑託)(現任) 平成24年5月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計						3,231

- (注)1. 監査役坂部孝夫及び佐橋典一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 代表取締役社長柱秀貴は、代表取締役会長伊藤博之の義弟であります。
3. 専務取締役伊藤泰雄は、代表取締役会長伊藤博之の実子であります。
4. 平成27年5月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成25年5月23日開催の定時株主総会の終結の時から3年間
6. 平成24年5月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成27年5月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社はコーポレート・ガバナンスにおける取り組みを継承し、当社の事業規模に応じた効果的なコーポレート・ガバナンスを実現するため、以下の体制を採用しています。

・企業統治の体制の概要

イ) 当社は監査役会制度を採用しており、社外監査役2名を含む4名(平成27年5月29日現在)の監査役体制で監査役会を構成し、経営監視機能を充実させております。また、グループ全般に係る迅速かつ的確な意思決定と効率的な組織運営を目的とし、役員会(取締役会・常務会)の開催頻度を高くしております。また、日常の企業活動を行ううえで必要な権限は、6ヶ所の事業所長及び6連結子会社(平成27年5月29日現在)の社長にその権限を委譲し、取締役、各事業所長及び連結子会社の取締役等による経営会議を開催しております。従って、当社グループでは現状において執行役員制の導入の予定はなく、取締役は経営責任と業務執行責任の両面を担ってまいります。

ロ) 取締役会は、取締役10名(平成27年5月29日現在)で構成され、原則として月1回開催する他必要に応じて開催し、経営上の重要事項の決定や各取締役からの業務執行の報告を行っております。

常務会は、本社取締役及び常勤監査役からなり、原則として週1回開催し、取締役会に付議する案件や取締役会決定事項以外の会社運営に関する重要項目などについて審議し、タイムリーな業務執行ができる体制を整えております。

経営会議は、取締役、各事業所長及び連結子会社の取締役等が出席し、月1回開催しております。また、営業情報会議を月1回開催し、関係取締役及び各部門長等が出席し、営業情報の共有化による業務の効率化に取り組んでおります。

監査役会は、当社と利害関係のない非常勤の社外監査役2名を含む4名(平成27年5月29日現在)で構成されており、原則として月1回開催しております。監査役は、取締役会及び他の重要な会議に出席し、取締役の意見聴取及び資料の閲覧等により業務執行状況の監査を行っております。

内部監査につきましては内部統制上重要な役割であると認識しております。監査室を設置し、専任者2名を置き、監査役会及び会計監査人と連携をとりながら、定期的を実施しております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社ではコーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると考えております。また、現行の体制はコーポレート・ガバナンスの更なる強化にも十分な体制であると認識しております。

・内部統制システムの整備の状況

イ) 当社では内部統制システム整備のため、代表取締役社長を長とする内部統制システム推進委員会を設置し、内部統制システムプログラムに従い、その具体化を進めております。

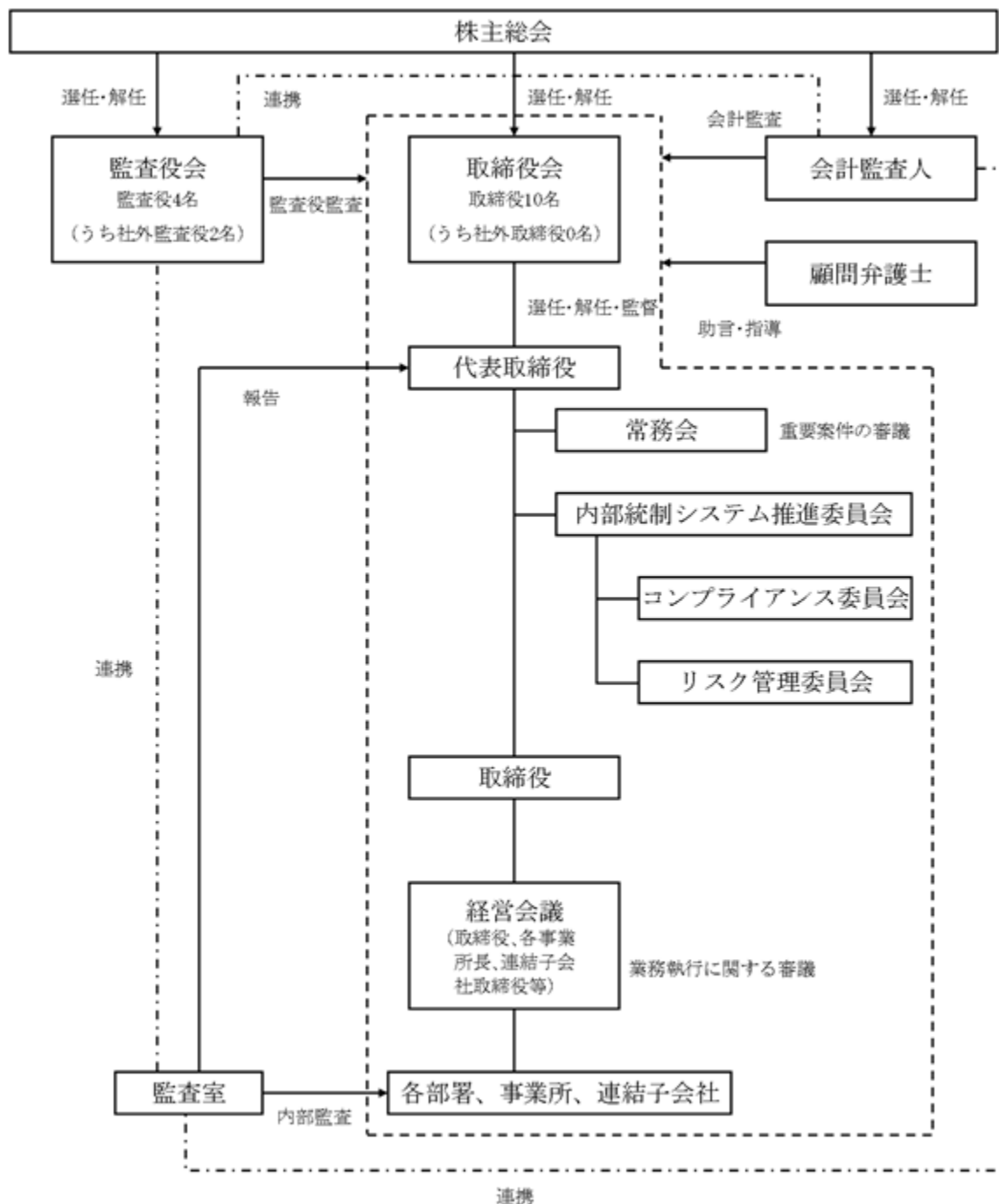
ロ) 当社では社会的責任と公共的責任を経営の最重要課題と位置付け、代表取締役社長を長とするコンプライアンス委員会を本社内に設置し、「倫理憲章」を制定し社内外に公開しております。また、各部署においては、担当取締役を中心とする全社員参加のコンプライアンス勉強会を月1回以上の頻度で開催する等の啓発活動を継続的に行うことにより、コンプライアンス体制の充実を図っております。

ハ) 当社は取締役会において「内部統制基本方針」を決議し、業務の適正を確保するための体制整備を行っております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社では代表取締役社長を長とするリスク管理委員会を組織し、当社のリスクを網羅的・総括的に管理しております。また、「リスク管理規程」を制定し、リスクマップを作成するとともにリスク分類ごとの責任部門を定めております。重要度の高いリスクにつきましては、対応策を決定し、リスクコントロールに努めております。新たに発生したリスクにつきましては、すみやかに担当部門を定めております。また、監査室が部門毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告し、改善策を審議・決定しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



内部監査及び監査役監査の状況

内部監査及び内部統制に関する業務につきましては、代表取締役社長直属の監査室を設置し、専任の2名が監査計画に基づき定期的に内部統制の有効性や業務の効率性などについて監査し、その結果を代表取締役社長に報告しております。監査役と監査室は適宜それぞれの監査の方法や内部統制の状況及びそれらの結果について報告、情報交換を行い、会計監査人と連携して、効率的な業務監査を行うべく、監査機能の強化に取り組んでおります。また、監査役監査につきましては、監査役会は4名（平成27年5月29日現在）で構成され、うち2名が社外監査役であります。監査役4名のうち2名は常勤監査役として常時執務しております。監査の具体的な手続きは、原則として毎月1回監査役会を開催するほか、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の業務執行等に関する聴取を行い、必要な監視及び助言等を行っております。また、決算期においては会計帳簿の調査、事業報告、連結計算書類、計算書類及び附属明細書の検討を行い監査報告書を作成しております。

監査役の機能を強化するため、以下の取り組みを行っております。

- イ) 独立性を有する社外監査役を2名選任しています。それぞれ、長年にわたる環境分野での業務経験を有し、
或いは、元政治家としての経験から社会的及び行政的な見地を有し、十分な監査機能を発揮しております。
- ロ) 監査役会に報告すべき事項を定める規定を監査役会と協議し、取締役は次に定める事項を報告することとして
しております。

経営会議・取締役会で決議された事項

会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

毎月の経営状況で重要な事項

内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項

重大な法令・定款違反

コンプライアンス相談窓口（企業倫理ホットライン）の通報・相談状況および内容

その他コンプライアンス上重要な事項

使用人は「会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項」および「重大な法令・定款違反」に関する重大な
事項を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとする。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役の坂部孝夫氏は、長年にわたる環境分野での業務経験をもとに、環境分野に関する専門の見地を当
社の監査に反映していただいております。また、同氏は株式会社ダイセキ環境ソリューションの非常勤監査役
（平成27年5月29日現在）であり、同社は当社の連結子会社であります。当社は同社との間に産業廃棄物処理の
受託・委託及び環境分析の委託等の取引関係があります。上記の他に、人的関係、資本的関係、取引関係及びそ
の他の利害関係はありません。

社外監査役の佐橋典一氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、元政治家として、行政全般に精
通し、企業経営を統治するのに十分な見識を有しておられることから、社外監査役として選任しております。ま
た、現在同氏は東亜合成株式会社の管理部渉外部長であり、同社は当社と営業上の取引関係がありますが、その
額は僅少であり、同氏と当社との間に、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。
なお、社外監査役2名は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性についての特段の定めはありませんが、専
門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が
生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

監査の連携につきましては、社外監査役と監査室は適宜それぞれの監査の方法や内部統制の状況及びそれらの
結果について報告、情報交換を行い、会計監査人と連携して、効率的な業務監査を行うべく、監査機能の強化に
取り組んでおります。社外監査役から受けた意見は、監査役会、監査室及び内部統制の基本方針に定めた各項目
の実施に活かしております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、担当取締役による職務執行を管理
監督する機能を持つ取締役会を構成すること、独立性の高い社外監査役を選任し、実効的な監査を行うことによ
り、十分な経営の監視機能体制が整っていると考えております。ただし、今般の会社法制の見直しに関する要綱
案の中で、社外取締役の必要性について議論が重ねられておりますので、当社としては、かかる法改正の状況を見
ながら、より良いガバナンス体制を構築すべく検討を重ねてまいり所存です。

役員報酬等

イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	275	262	-	-	13	10
監査役 (社外監査役を除く。)	12	11	-	-	1	1
社外役員	2	2	-	-	-	2

(注)「退職慰労金」には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額14百万円を含めております。

ロ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

20銘柄 874百万円

ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び

保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
日東エフシー(株)	427,500	267	さまざまな協力関係を保ち、当社の販売力等を維持・強化して当社業績の進展に寄与するため。
(株)中京銀行	1,520,000	259	さまざまな協力関係を保ち、当社の販売力等を維持・強化して当社業績の進展に寄与するため。
野村ホールディングス(株)	60,000	41	さまざまな協力関係を保ち、当社の販売力等を維持・強化して当社業績の進展に寄与するため。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	51,000	29	さまざまな協力関係を保ち、当社の販売力等を維持・強化して当社業績の進展に寄与するため。
(株)ニコン	15,000	27	さまざまな協力関係を保ち、当社の販売力等を維持・強化して当社業績の進展に寄与するため。
イビデン(株)	10,000	19	さまざまな協力関係を保ち、当社の販売力等を維持・強化して当社業績の進展に寄与するため。
東京エレクトロン(株)	3,000	17	さまざまな協力関係を保ち、当社の販売力等を維持・強化して当社業績の進展に寄与するため。
積水ハウス(株)	10,000	12	さまざまな協力関係を保ち、当社の販売力等を維持・強化して当社業績の進展に寄与するため。
パナソニック(株)	10,000	12	さまざまな協力関係を保ち、当社の販売力等を維持・強化して当社業績の進展に寄与するため。
(株)東京精密	6,000	12	さまざまな協力関係を保ち、当社の販売力等を維持・強化して当社業績の進展に寄与するため。
いちよし証券(株)	7,000	10	さまざまな協力関係を保ち、当社の販売力等を維持・強化して当社業績の進展に寄与するため。
住友電気工業(株)	5,000	7	さまざまな協力関係を保ち、当社の販売力等を維持・強化して当社業績の進展に寄与するため。
三菱マテリアル(株)	20,000	6	さまざまな協力関係を保ち、当社の販売力等を維持・強化して当社業績の進展に寄与するため。
ニチ八(株)	3,000	3	さまざまな協力関係を保ち、当社の販売力等を維持・強化して当社業績の進展に寄与するため。
日本電気(株)	10,000	3	さまざまな協力関係を保ち、当社の販売力等を維持・強化して当社業績の進展に寄与するため。
NTN(株)	6,000	2	さまざまな協力関係を保ち、当社の販売力等を維持・強化して当社業績の進展に寄与するため。
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	10,000	1	さまざまな協力関係を保ち、当社の販売力等を維持・強化して当社業績の進展に寄与するため。
ナトコ(株)	1,000	1	さまざまな協力関係を保ち、当社の販売力等を維持・強化して当社業績の進展に寄与するため。
第一生命保険(株)	400	0	さまざまな協力関係を保ち、当社の販売力等を維持・強化して当社業績の進展に寄与するため。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)中京銀行	1,520,000	335	さまざまな協力関係を保ち、当社の販売力等を維持・強化して当社業績の進展に寄与するため。
日東エフシー(株)	427,500	316	さまざまな協力関係を保ち、当社の販売力等を維持・強化して当社業績の進展に寄与するため。
野村ホールディングス(株)	60,000	44	さまざまな協力関係を保ち、当社の販売力等を維持・強化して当社業績の進展に寄与するため。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	51,000	39	さまざまな協力関係を保ち、当社の販売力等を維持・強化して当社業績の進展に寄与するため。
(株)ニコン	15,000	23	さまざまな協力関係を保ち、当社の販売力等を維持・強化して当社業績の進展に寄与するため。
イビデン(株)	10,000	20	さまざまな協力関係を保ち、当社の販売力等を維持・強化して当社業績の進展に寄与するため。
積水ハウス(株)	10,000	16	さまざまな協力関係を保ち、当社の販売力等を維持・強化して当社業績の進展に寄与するため。
(株)東京精密	6,000	15	さまざまな協力関係を保ち、当社の販売力等を維持・強化して当社業績の進展に寄与するため。
パナソニック(株)	10,000	14	さまざまな協力関係を保ち、当社の販売力等を維持・強化して当社業績の進展に寄与するため。
いちよし証券(株)	7,000	9	さまざまな協力関係を保ち、当社の販売力等を維持・強化して当社業績の進展に寄与するため。
三菱マテリアル(株)	20,000	8	さまざまな協力関係を保ち、当社の販売力等を維持・強化して当社業績の進展に寄与するため。
住友電気工業(株)	5,000	7	さまざまな協力関係を保ち、当社の販売力等を維持・強化して当社業績の進展に寄与するため。
ニチハ(株)	3,000	3	さまざまな協力関係を保ち、当社の販売力等を維持・強化して当社業績の進展に寄与するため。
日本電気(株)	10,000	3	さまざまな協力関係を保ち、当社の販売力等を維持・強化して当社業績の進展に寄与するため。
NTN(株)	6,000	3	さまざまな協力関係を保ち、当社の販売力等を維持・強化して当社業績の進展に寄与するため。
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	10,000	2	さまざまな協力関係を保ち、当社の販売力等を維持・強化して当社業績の進展に寄与するため。
ナトコ(株)	1,000	1	さまざまな協力関係を保ち、当社の販売力等を維持・強化して当社業績の進展に寄与するため。
第一生命保険(株)	400	0	さまざまな協力関係を保ち、当社の販売力等を維持・強化して当社業績の進展に寄与するため。

会計監査の状況

当社は、会計監査人に有限責任監査法人トーマツを選任し、監査契約に基づき会計監査を受けています。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高橋 寿佳、伊藤 達治

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士12名、その他10名

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、法令に定める別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	22	-	22	-
連結子会社	18	1	18	-
計	40	1	40	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特別な方針等は定めておりませんが、監査公認会計士等が策定した監査計画に基づいて両者で協議し、監査役会の同意を得た上で、所定の手続きを経て決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、また監査法人等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,116	24,962
受取手形及び売掛金	7,887	9,256
有価証券	1,300	1,801
たな卸資産	2 1,826	2 1,844
繰延税金資産	423	245
その他	275	475
貸倒引当金	55	30
流動資産合計	34,773	38,554
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,942	11,113
減価償却累計額	6,064	6,592
建物及び構築物(純額)	3,877	4,520
機械装置及び運搬具	15,103	16,340
減価償却累計額	13,492	14,007
機械装置及び運搬具(純額)	1,611	2,332
土地	12,181	12,907
建設仮勘定	2,264	2,956
その他	1,053	1,178
減価償却累計額	858	894
その他(純額)	195	284
有形固定資産合計	20,130	23,001
無形固定資産		
のれん	1,428	1,157
その他	262	265
無形固定資産合計	1,690	1,422
投資その他の資産		
投資有価証券	1 4,786	1 4,498
長期預金	1,500	1,500
繰延税金資産	694	648
その他	1,040	1,097
貸倒引当金	43	45
投資その他の資産合計	7,977	7,699
固定資産合計	29,798	32,122
資産合計	64,571	70,677

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,296	3,811
短期借入金	850	1,500
1年内返済予定の長期借入金	10	-
未払法人税等	1,946	1,529
賞与引当金	277	284
その他	1,695	3,359
流動負債合計	8,075	10,485
固定負債		
退職給付引当金	870	-
役員退職慰労引当金	292	309
厚生年金基金解散損失引当金	119	119
退職給付に係る負債	-	1,010
その他	77	134
固定負債合計	1,360	1,573
負債合計	9,435	12,058
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,382	6,382
資本剰余金	7,051	7,051
利益剰余金	37,955	40,955
自己株式	132	135
株主資本合計	51,256	54,254
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	283	410
退職給付に係る調整累計額	-	3
その他の包括利益累計額合計	283	413
少数株主持分	3,596	3,951
純資産合計	55,136	58,618
負債純資産合計	64,571	70,677

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
売上高	42,100	45,738
売上原価	29,801	32,830
売上総利益	12,298	12,908
販売費及び一般管理費		
運賃	620	653
役員報酬	507	514
給料手当及び賞与	1,556	1,633
賞与引当金繰入額	105	108
退職給付費用	119	159
役員退職慰労引当金繰入額	20	19
福利厚生費	312	324
賃借料	128	135
減価償却費	70	65
貸倒引当金繰入額	73	0
試験研究費	463	464
その他	1,421	1,927
販売費及び一般管理費合計	4,999	5,605
営業利益	7,298	7,302
営業外収益		
受取利息	101	50
受取配当金	16	25
受取地代家賃	14	20
受取保険金	10	4
補助金収入	-	38
その他	12	29
営業外収益合計	155	169
営業外費用		
支払利息	4	3
株式交付費	18	-
固定資産賃貸費用	21	23
その他	8	9
営業外費用合計	53	36
経常利益	7,400	7,436
特別利益		
固定資産売却益	182	149
投資有価証券売却益	-	10
特別利益合計	82	60

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
特別損失		
固定資産売却損	2 0	2 2
固定資産除却損	3 35	3 13
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	119	-
持分変動損失	18	-
環境対策費	94	-
特別損失合計	269	15
税金等調整前当期純利益	7,213	7,481
法人税、住民税及び事業税	3,152	2,904
法人税等調整額	263	155
法人税等合計	2,889	3,060
少数株主損益調整前当期純利益	4,323	4,420
少数株主利益	381	385
当期純利益	3,942	4,035

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
少数株主損益調整前当期純利益	4,323	4,420
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	57	134
その他の包括利益合計	57	134
包括利益	4,380	4,555
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,994	4,162
少数株主に係る包括利益	386	392

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,382	7,051	34,926	128	48,231
当期変動額					
剰余金の配当			945		945
当期純利益			3,942		3,942
連結範囲の変動			32		32
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	3,028	4	3,024
当期末残高	6,382	7,051	37,955	132	51,256

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	231	-	231	2,373	50,835
当期変動額					
剰余金の配当					945
当期純利益					3,942
連結範囲の変動					32
自己株式の取得					4
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52	-	52	1,223	1,275
当期変動額合計	52	-	52	1,223	4,300
当期末残高	283	-	283	3,596	55,136

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,382	7,051	37,955	132	51,256
当期変動額					
剰余金の配当			1,035		1,035
当期純利益			4,035		4,035
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	2,999	2	2,997
当期末残高	6,382	7,051	40,955	135	54,254

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	283	-	283	3,596	55,136
当期変動額					
剰余金の配当					1,035
当期純利益					4,035
自己株式の取得					2
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	127	3	130	355	485
当期変動額合計	127	3	130	355	3,482
当期末残高	410	3	413	3,951	58,618

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,213	7,481
減価償却費	1,497	1,356
のれん償却額	271	271
貸倒引当金の増減額（は減少）	71	23
賞与引当金の増減額（は減少）	14	7
退職給付引当金の増減額（は減少）	43	-
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	15	16
厚生年金基金解散損失引当金の増減額（は減少）	119	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	144
受取利息及び受取配当金	117	75
支払利息	4	3
株式交付費	18	-
固定資産売却損益（は益）	81	47
固定資産除却損	35	13
売上債権の増減額（は増加）	1,165	1,105
たな卸資産の増減額（は増加）	637	17
仕入債務の増減額（は減少）	607	437
未払消費税等の増減額（は減少）	83	196
その他	423	57
小計	8,417	8,600
利息及び配当金の受取額	129	78
利息の支払額	4	3
法人税等の支払額	2,449	3,434
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,093	5,241
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,029	413
定期預金の払戻による収入	4,027	330
投資有価証券の取得による支出	255	25
保険積立金の積立による支出	109	30
保険積立金の解約による収入	122	58
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	2,000	520
有形固定資産の取得による支出	2,538	2,961
有形固定資産の売却による収入	277	56
無形固定資産の取得による支出	1	9
子会社株式の取得による支出	548	-
その他	11	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	933	2,493

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	350	650
長期借入金の返済による支出	203	10
少数株主からの払込みによる収入	699	-
配当金の支払額	946	1,037
少数株主への配当金の支払額	21	37
自己株式の処分による収入	0	0
自己株式の取得による支出	4	2
その他	16	47
財務活動によるキャッシュ・フロー	841	484
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,185	2,263
現金及び現金同等物の期首残高	18,158	24,399
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	54	-
現金及び現金同等物の期末残高	24,399	26,662

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称
北陸ダイセキ株式会社
株式会社ダイセキ環境ソリューション
株式会社ダイセキM C R
システム機工株式会社
株式会社グリーンアローズ中部

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称
株式会社グリーンアローズ九州

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(株式会社グリーンアローズ九州)及び関連会社(株式会社グリーンアローズホールディングス)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券
子会社株式及び関連会社株式
...移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの
...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
...移動平均法による原価法
たな卸資産
...主に総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)
...定率法
主な耐用年数
建物及び構築物 2~50年
機械装置及び運搬具 2~17年
無形固定資産(リース資産を除く)
...定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用...定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金の解散に伴い発生する損失に備えるため、当該負担相当額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

その発生時の翌連結会計年度に一括費用処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

また、重要性が乏しいものは、発生年度に全額償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

仕掛品

処理未完了の取引において発生した原価を含めております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

なお、この変更による影響額は軽微であります。また、1株当たり純資産額に与える影響は軽微であるため、記載を省略しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)

1. 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

2. 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成28年2月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

3. 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響は、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
投資有価証券(株式)	108百万円	101百万円

2. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
商品及び製品	589百万円	481百万円
仕掛品	950	927
原材料及び貯蔵品	287	435

3. 当社及び連結子会社(株式会社ダイセキ環境ソリューション)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
当座貸越極度額	4,980百万円	4,980百万円
借入実行残高	850	1,500
差引額	4,130	3,480

(連結損益計算書関係)

1. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
機械装置及び運搬具	82百万円	49百万円
計	82	49

2. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
機械装置及び運搬具	0百万円	2百万円
その他	0	-
計	0	2

3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
建物及び構築物	8百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	15	7
有形固定資産「その他」	0	0
解体撤去費用等	11	1
無形固定資産「その他」	0	-
計	35	13

4. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
	63百万円	64百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	88百万円	219百万円
組替調整額	-	10
税効果調整前	88	208
税効果額	31	73
その他有価証券評価差額金	57	134
その他の包括利益合計	57	134

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	45,124,954	-	-	45,124,954
合計	45,124,954	-	-	45,124,954
自己株式				
普通株式(注)1、2	84,602	2,269	87	86,784
合計	84,602	2,269	87	86,784

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,269株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少87株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 5月23日 定時株主総会	普通株式	495	11	平成25年 2月28日	平成25年 5月24日
平成25年10月 9日 取締役会	普通株式	450	10	平成25年 8月31日	平成25年10月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年 5月22日 定時株主総会	普通株式	540	利益剰余金	12	平成26年 2月28日	平成26年 5月23日

当連結会計年度（自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	45,124,954	-	-	45,124,954
合計	45,124,954	-	-	45,124,954
自己株式				
普通株式（注）1、2	86,784	1,320	191	87,913
合計	86,784	1,320	191	87,913

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,320株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少191株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成26年 5月22日 定時株主総会	普通株式	540	12	平成26年 2月28日	平成26年 5月23日
平成26年10月 3日 取締役会	普通株式	495	11	平成26年 8月31日	平成26年10月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年 5月28日 定時株主総会	普通株式	585	利益剰余金	13	平成27年 2月28日	平成27年 5月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日）	当連結会計年度 （自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日）
現金及び預金勘定	23,116百万円	24,962百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	18	101
有価証券	1,300	1,801
現金及び現金同等物	24,399	26,662

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

重機(機械装置及び運搬具)及び電話主装置(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入等により実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、毎月各事業所長へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、主に安全運用に係る短期のもの（キャッシュ・リザーブ・ファンド等）、業務上の関係を有する企業等の株式であります。主に債券や上場株式は、市場価格等の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等は、短期間で決済されるものであります。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成26年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	23,116	23,116	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,887	7,887	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	5,957	5,957	-
(4) 長期預金	1,500	1,489	10
資産計	38,462	38,451	10
(1) 支払手形及び買掛金	3,296	3,296	-
(2) 短期借入金	850	850	-
(3) 未払法人税等	1,946	1,946	-
(4) 長期借入金	10	10	-
負債計	6,103	6,103	-

当連結会計年度（平成27年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	24,962	24,962	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,256	9,256	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	6,155	6,155	-
(4) 長期預金	1,500	1,497	2
資産計	41,874	41,872	2
(1) 支払手形及び買掛金	3,811	3,811	-
(2) 短期借入金	1,500	1,500	-
(3) 未払法人税等	1,529	1,529	-
負債計	6,841	6,841	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格、受益証券は基準価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期預金

取引先金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
非上場株式	128	121
投資事業有限責任組合への出資	-	23

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成26年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,116	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,887	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券（社債）	-	-	3,500	-
その他	1,300	-	-	-
長期預金	-	1,500	-	-
合計	32,304	1,500	3,500	-

当連結会計年度（平成27年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	24,962	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,256	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券（社債）	-	-	3,000	-
その他	1,801	-	-	-
長期預金	-	1,500	-	-
合計	36,020	1,500	3,000	-

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成26年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	850	-	-	-	-	-
長期借入金	10	-	-	-	-	-
リース債務	17	16	30	25	0	-
合計	877	16	30	25	0	-

当連結会計年度(平成27年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,500	-	-	-	-	-
リース債務	32	45	41	15	19	-
合計	1,532	45	41	15	19	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	970	587	383
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	3,411	3,309	101
	その他	-	-	-
	(3) その他	70	51	19
	小計	4,453	3,948	504
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2	2	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	201	203	1
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,300	1,300	-
	小計	1,504	1,506	1
合計		5,957	5,455	502

当連結会計年度（平成27年2月28日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,135	580	555
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	2,926	2,808	118
	その他	-	-	-
	(3) その他	89	51	37
	小計	4,152	3,440	711
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	202	202	0
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,801	1,801	-
	小計	2,003	2,003	0
合計		6,155	5,444	711

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	20	10	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	20	10	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）及び当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

当社グループは、デリバティブ取引の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社1社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、加えて、総合設立型の厚生年金基金制度に加入しております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。連結子会社3社は、中小企業退職金共済制度を採用しております。

従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象としていない割増退職金を支払う場合があります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している総合設立型の厚生年金基金制度に関する事項は次のとおりであります。

制度全体の積立状況に関する事項(平成25年3月31日現在)

年金資産の額	18,658百万円
年金財政計算上の給付債務の額	25,527
差引額	6,868

制度全体に占める当社グループの給与総額割合(平成26年1月分) 18.9%

補足説明

上記の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高4,795百万円及び不足金2,073百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、特別掛金を111百万円、費用処理しております。

なお、上記の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

また、当該厚生年金基金では、平成25年12月4日開催の代議員会において解散の準備を進めると決議したことから、同基金の解散に伴う実現可能性を勘案した結果、解散時の特別掛金見込額を引当計上することといたしました。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	965百万円
(2) 未積立退職給付債務	965
(3) 未認識数理計算上の差異	94
(4) 連結貸借対照表計上額純額(2)+(3)	870
(5) 退職給付引当金	870

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(注)1	264百万円
(2) 利息費用	15
(3) 数理計算上の差異の費用処理額	1
(4) その他(注)2	51
(5) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)	333

(注)1. 総合設立型の厚生年金基金制度及び中小企業退職金共済制度に係る退職給付費用並びに割増退職金は、「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.2%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

1年(発生時の翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。)

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社1社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、加えて、総合設立型の厚生年金基金制度に加入しております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。連結子会社3社は、中小企業退職金共済制度を採用しております。

従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象としていない割増退職金等を支払う場合があります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している総合設立型の厚生年金基金制度に関する事項は次のとおりであります。

複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金制度への要拠出額は、192百万円でありました。

複数事業主制度の直近の積立状況（平成26年3月31日現在）

年金資産の額	19,898百万円
年金財政計算上の給付債務の額	26,727
差引額	6,829

複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合（平成27年1月分）

19.7%

補足説明

上記の差引額的主要要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高7,406百万円及び剰余金577百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、特別掛金を115百万円、費用処理しております。

なお、上記の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	932百万円
勤務費用	80
利息費用	11
数理計算上の差異の発生額	4
退職給付の支払額	30
退職給付債務の期末残高	989

退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	989百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	989

退職給付に係る負債	989
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	989

退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	80百万円
利息費用	11
数理計算上の差異の費用処理額	94
その他	4
確定給付制度に係る退職給付費用	190

退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	4百万円
合計	4

3. 簡便法を適用した確定給付制度

簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	32百万円
退職給付費用	4
退職給付の支払額	13
制度への拠出額	1
<u>確定給付に係る負債の期末残高</u>	<u>21</u>

退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	21百万円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>21</u>

退職給付に係る負債	21
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>21</u>

退職給付費用	
簡便法で計算した退職給付費用	4百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、54百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	155百万円	110百万円
投資有価証券	70	68
賞与引当金	105	101
退職給付引当金	313	-
退職給付に係る負債	-	360
役員退職慰労引当金	104	109
未実現利益控除	11	9
減価償却資産	384	284
その他	155	227
繰延税金資産小計	1,299	1,272
評価性引当金	-	126
繰延税金資産合計	1,299	1,145
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	178	252
その他	3	7
繰延税金負債合計	182	259
繰延税金資産(負債)の純額	1,117	886

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
流動資産 - 繰延税金資産	423百万円	245百万円
固定資産 - 繰延税金資産	694	648
固定負債 - 繰延税金負債	-	7

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
のれん償却	1.4	1.3
住民税均等割額等	0.4	0.4
その他	0.3	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.0	40.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.5%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

4. 連結決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.5%から平成28年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.9%に、平成29年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%となります。

これによる翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）及び当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

当社グループは、環境関連事業から構成される単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）及び当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）及び当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）及び当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）及び当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）及び当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

（開示対象特別目的会社関係）

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）及び当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)		当連結会計年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)	
1 株当たり純資産額	1,144円36銭	1 株当たり純資産額	1,213円83銭
1 株当たり当期純利益	87円52銭	1 株当たり当期純利益	89円60銭

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)
当期純利益 (百万円)	3,942	4,035
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	3,942	4,035
普通株式の期中平均株式数 (株)	45,039,467	45,037,819

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	850	1,500	0.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	10	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	17	32	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	73	121	-	平成28年～平成31年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	950	1,654	-	-

(注) 1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3.リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	45	41	15	19

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	11,278	22,725	34,106	45,738
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	2,174	4,141	5,935	7,481
四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	1,183	2,294	3,265	4,035
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	26.27	50.93	72.51	89.60

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	26.27	24.66	21.57	17.09

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,527	22,971
受取手形	2,911	2,970
売掛金	2,363	2,587
有価証券	1,300	1,801
たな卸資産	1,353	1,325
繰延税金資産	198	198
その他	2,488	2,280
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	26,142	30,134
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,225	1,322
構築物	1,042	1,464
機械及び装置	631	1,434
車両運搬具	387	404
工具、器具及び備品	69	87
土地	7,207	7,224
リース資産	0	0
建設仮勘定	77	41
有形固定資産合計	10,643	11,979
無形固定資産		
借地権	242	242
ソフトウェア	0	1
水道施設利用権	15	14
その他	0	0
無形固定資産合計	258	258

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	4,431	4,093
関係会社株式	6,615	6,615
差入保証金	210	220
長期貸付金	2 3,309	2 3,308
保険積立金	587	555
長期預金	1,500	1,500
繰延税金資産	491	475
その他	44	83
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	17,187	16,849
固定資産合計	28,089	29,087
資産合計	54,231	59,221
負債の部		
流動負債		
支払手形	669	755
買掛金	2 1,181	2 1,135
リース債務	0	0
未払金	318	895
未払法人税等	1,259	1,459
未払消費税等	129	389
賞与引当金	218	219
設備関係支払手形	267	698
その他	249	336
流動負債合計	4,294	5,891
固定負債		
リース債務	0	-
退職給付引当金	761	896
役員退職慰労引当金	230	244
厚生年金基金解散損失引当金	100	100
その他	2	2
固定負債合計	1,093	1,242
負債合計	5,388	7,134

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,382	6,382
資本剰余金		
資本準備金	7,051	7,051
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	7,051	7,051
利益剰余金		
利益準備金	204	204
その他利益剰余金		
別途積立金	14,600	14,600
繰越利益剰余金	20,500	23,634
利益剰余金合計	35,305	38,439
自己株式	132	135
株主資本合計	48,606	51,738
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	237	349
評価・換算差額等合計	237	349
純資産合計	48,843	52,087
負債純資産合計	54,231	59,221

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
売上高	1 25,074	1 26,459
売上原価	16,131	16,760
売上総利益	8,942	9,699
販売費及び一般管理費	2 3,076	2 3,264
営業利益	5,866	6,434
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 63	1 93
その他	1 109	1 97
営業外収益合計	172	191
営業外費用		
支払利息	0	-
その他	2	0
営業外費用合計	2	0
経常利益	6,036	6,625
特別利益		
固定資産売却益	11	22
投資有価証券売却益	-	10
特別利益合計	11	33
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	9	8
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	100	-
特別損失合計	109	8
税引前当期純利益	5,938	6,650
法人税、住民税及び事業税	2,349	2,526
法人税等調整額	84	46
法人税等合計	2,264	2,480
当期純利益	3,673	4,170

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)		当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
. 材料費	1	1,944	12.2	2,008	12.1
. 外注費		4,701	29.6	4,868	29.5
. 労務費		3,012	18.9	3,202	19.4
. 経費		6,216	39.1	6,393	38.8
当期総製造費用		15,875	100.0	16,472	100.0
期首仕掛品たな卸高	2	186		214	
合計		16,062		16,687	
他勘定振替高		124		139	
期末仕掛品たな卸高		214		199	
当期処理・製品製造原価		15,723		16,348	

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
消耗品費	308	311
減価償却費	1,001	890
車両費	607	624
運賃	2,527	2,693

2. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
製品からの受入高	27	25
原材料への振替高	13	11
販売費及び一般管理費への振替高	137	153
他勘定振替高	124	139

3. 当社の原価計算は、総合原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計	評価・換算 差額等
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	その他利益剰余金		自己株式		
		資本準備金	その他資本 剰余金		別途積立金	繰越利益剰 余金			
当期首残高	6,382	7,051	0	204	14,600	17,772	128	45,882	190
当期変動額									
剰余金の配当						945		945	
当期純利益						3,673		3,673	
自己株式の取得							4	4	
自己株式の処分			0				0	0	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									46
当期変動額合計	-	-	0	-	-	2,727	4	2,723	46
当期末残高	6,382	7,051	0	204	14,600	20,500	132	48,606	237

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計	評価・換算 差額等
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	その他利益剰余金		自己株式		
		資本準備金	その他資本 剰余金		別途積立金	繰越利益剰 余金			
当期首残高	6,382	7,051	0	204	14,600	20,500	132	48,606	237
当期変動額									
剰余金の配当						1,035		1,035	
当期純利益						4,170		4,170	
自己株式の取得							2	2	
自己株式の処分			0				0	0	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									112
当期変動額合計	-	-	0	-	-	3,134	2	3,131	112
当期末残高	6,382	7,051	0	204	14,600	23,634	135	51,738	349

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

...移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

...移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

...主に総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

...定率法

主な耐用年数

建物 2～50年

構築物 7～30年

機械及び装置 4～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

...定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に一括費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

(5) 厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金の解散に伴い発生する損失に備えるため、当該負担相当額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(2) 仕掛品

産業廃棄物処理未完了の取引において発生した原価を含めております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
商品及び製品	27百万円	24百万円
仕掛品	214	199
原材料及び貯蔵品	111	101

2. 関係会社に係る注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
短期金銭債権	315百万円	129百万円
長期金銭債権	3,300	3,300
短期金銭債務	105	32

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
当座貸越極度額	780百万円	780百万円
借入実行残高	-	-
差引額	780	780

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	284百万円	281百万円
仕入高	573百万円	542百万円
営業取引以外の取引による取引高	52	65

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64.1%、当事業年度62.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35.8%、当事業年度37.2%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
運賃	526	558
給料手当及び賞与	1,049	1,080
賞与引当金繰入額	80	78
退職給付費用	94	123
役員退職慰労引当金繰入額	12	14
貸倒引当金繰入額	1	0
減価償却費	44	40

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成26年2月28日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	1,229	6,105	4,876
関連会社株式	-	-	-
合計	1,229	6,105	4,876

当事業年度(平成27年2月28日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	1,229	6,924	5,695
関連会社株式	-	-	-
合計	1,229	6,924	5,695

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
子会社株式	5,385	5,385
関連会社株式	-	-

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	102百万円	103百万円
投資有価証券	70	65
賞与引当金	82	78
退職給付引当金	272	318
役員退職慰労引当金	82	86
減価償却資産	151	154
その他	61	61
繰延税金資産合計	822	867
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	130	192
その他	1	1
繰延税金負債合計	132	193
繰延税金資産の純額	689	674

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.5%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.5%から平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.9%に、平成29年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%となります。

これによる翌事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	1,225	203	2	104	1,322	2,034
	構築物	1,042	575	0	153	1,464	2,905
	機械及び装置	631	1,145	4	338	1,434	8,807
	車両運搬具	387	312	2	293	404	2,777
	工具、器具及び備品	69	56	0	38	87	550
	土地	7,207	16	-	-	7,224	-
	リース資産	0	-	-	0	0	3
	建設仮勘定	77	2,322	2,358	-	41	-
	計	10,643	4,632	2,367	928	11,979	17,079
無形 固定資産	借地権	242	-	-	-	242	-
	ソフトウェア	0	0	-	0	1	-
	水道施設利用権	15	1	-	2	14	-
	その他	0	-	-	-	0	-
		計	258	2	-	2	258

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

機械及び装置	名古屋事業所	エコリサイクルセンター	751	百万円
建設仮勘定	名古屋事業所	エコリサイクルセンター	1,433	百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4	4	4	4
賞与引当金	218	219	218	219
役員退職慰労引当金	230	14	-	244
厚生年金基金解散損失引当金	100	-	-	100

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.daiseki.co.jp/IR/accounting.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第56期）（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）平成26年5月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年5月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第57期第1四半期）（自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日）平成26年7月9日関東財務局長に提出

（第57期第2四半期）（自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日）平成26年10月10日関東財務局長に提出

（第57期第3四半期）（自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日）平成27年1月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 5月28日

株式会社ダイセキ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 寿佳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイセキの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイセキ及び連結子会社の平成27年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ダイセキの平成27年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ダイセキが平成27年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月28日

株式会社ダイセキ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 寿佳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイセキの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイセキの平成27年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。